

## 令和元年度 第1回高知市里山保全審議会 会議録（要旨）

◇日時 令和2年1月30日（木）9：30から11：30まで

◇場所 高知市役所新庁舎6階612大会議室2

◇出席者

〔委員〕川田勲会長，橋詰辰男副会長，堀澤栄委員，大槻知史委員，藤井聖子委員，  
松本美香委員，北山めぐみ委員，山本堪委員，兵等弥生委員，塚本愛子委員  
－以上，委員10名出席で審議会成立－  
(欠席委員＝笹原克夫委員)

〔事務局〕宮村環境部長，今西環境部副部長，児玉環境政策課長，福富環境政策課長補佐，  
山中自然保護担当係長，山崎主査補，山本主査補

- ◇議題
- 1 高知市里山保全の取組の進捗状況について（報告）
  - 2 活動事例を踏まえた「生かす」里山について（意見交換）

### 【審議事項】

- 1 高知市里山保全の取組の進捗状況について（報告）
- 2 活動事例を踏まえた「生かす」里山について（意見交換）

### 【質疑応答・意見】

会 長： 昨年2月7日に平成30年度の審議会を行い，数年ぶりに審議会を再出発させ，  
今までの残す里山から生かす里山という考え方を位置づけながら，これからの里  
山の在り方を検討していこうと，皆さんから意見をいただいたところである。

本日は，もう一度これからの里山の在り方を掘り下げていくための前段として，  
経過報告と，生かす里山という視点で現場の事例報告を聞き，皆さんから意見をい  
ただき，検討するための材料をより詰めていきたい。今回，特別何かを決定するど  
うことはない。里山保全審議会をどういう方向に持っていくのかを絞り込むた  
めの議論の声としてもう少し皆さんからいろいろな意見をいただき，結果を事務  
局なりいろいろな立場で集約的な方向に持っていくことになるので，よろしくお  
願いしたい。

### 1 高知市里山保全の取組の進捗状況について（報告） （資料①～③）

会 長： 資料③の現地を見られた委員に感想等をお聞きしたい。

審議委員：（円行寺の山）資金面・人材不足がある。山の上に広い場所があるが，車が通行  
できない状況である。車が通行できれば，中腹は地権者も整備しているので，活用  
できる場所である。山の下水路のところは，大人が行列でやっと入っていった状  
況なので，何か整備費があれば整備をしてはどうか。

（鳥坂山）地権者が，地元の方や子どもたちにも来ていただきたいということ  
で，非常に協力的であった。

二つの山ともに協力的で、こういった意見のあるところを上手く吸い上げて、保全とまではいかないかもしれないが、活用していけたらいいと感じた。

会長： 考え方によっては今後利活用の可能性が十分あるが、課題も残っているということかと思う。

## 2 活動事例を踏まえた「生かす」里山について（意見交換）

（資料④、審議委員資料「久重地域の里山づくり」、審議委員資料「～里山を活かしての自然体験活動～」）

審議委員： 里山の活用により、今後の担い手教育に活かしていける。高齢化や今後の担い手が問題であり、継続的・持続的に維持していくためには、地域や周りが助けたいくなるような山を作る必要がある。

円行寺と鳥坂山は、モデル事業などで、オンツツジが咲き誇るようなところを作ってはどうか。綺麗なものがあると人が寄ってくる。（四万十町のオンツツジの例：地権者がオンツツジを残して伐開したところ、川沿い斜面一面に咲き誇り、人が寄ってきて、野菜を売ったり、地権者でない地元の人も手伝うようになり、テレビで放送もされた）

県外には珍しい植物でまちおこしをしているところもあり、久重地区のトサコバイモも、そういったものに利用できるのではないか。登山やハイキングも流行っているので、里山を整備し、場所を提供することで、アウトドアブランドなどと協力し、トレーニングができるということなどを発信したり、いざという時には防災にも使えるというような、いろいろな活用があると思った。

他、伐採後に植樹をする際、自生するヤマザクラや高知を代表する園芸品種であるセンダイヤなどのサクラを植えたらいいいと思った。

会長： 審議会としてどういう里山をイメージするかが重要になってくるため、先程説明のあったような形の対象エリアを作っていくこともひとつである。

審議委員： 里山の現地確認をして、団体や地権者の主体性が重要であると感じた。リーダーシップがあり、1人の人が引っ張っていく里山やコミュニティの方が上手くいっていると感じた。一方、管理の仕方においては、どういう里山にするかについて、やっている人の主体性に任せているからか、主観的に見えた。審議委員には専門知識もあるので、里山を管理する時の一定の基準（植生や生活文化を考えたもの）があればいい。

また、里山や山をどうにかしたいと思っている方は多いが、一人では何もできない。鳥坂山は地権者の自費整備とのことだが、一般の人は委託・管理までとはいかないことの方が多い。どうにかしたいという気持ちがある人と担い手をつなぐ仕組みが必要である。地権者だけでなく市内に拠点を置く企業や個人、一般市民でも、里山に対して貢献したい人の気持ちを金銭的なものに変換し、里山ファンドなどの形で貯められる仕組みがあれば、そこから里山保全審議会を通じて、一定のふるいは必要だが、実際にやっている担い手に還元できる仕組みができるのではないか。

会 長： 指定されたエリアに、新たな機能をどう付加させていくかという問題等も含め、これからの里山の管理基準や管理の在り方を考えていく必要がある。

自主的にやっている地権者だけが負担するのではなく、共通のファンドのようなものを作り、サポート体制を作るのも、非常に良いアイデアである。そういった仕組みやシステムをどのように作っていくのかをこれから検討しなければならない。

審議委員： 保存や活用には、はじめに、地域の方の愛着などの底上げが必要である。全体的に、里山という場所と人（地域や外部）との心理的関係性の結び直しをしてから仕組みづくりをする必要があると感じた。

里山の文化的価値や、歴史など地域文化の中でどういう価値があるかの掘り起こしの支援ができればいい。子どもたちや外部の人を使い、地域の方の隠れた関わりを掘り起こすことで外部のファンやサポーターも増え、掘り起こされ語ることで、地域の方自身の愛着やつながりも結び直せる。愛着、つながり、主体性が獲得できたところの支援が大事であるが、今の補助制度は残すこと前提の制度で、原風景としての里山を引き出したり、そこを通じたイベント活動への支援はないと思うので、愛着を持って活用するという部分の支援・補助金の在り方も検討しなければいけない。

その上で、里山の保全を「キーパーソンや思いがある地域を見つけ出し、重点的に支援していく」形にするのか、「客観的な必要性・重要性で先に網をかけて、そこに巻き込んでいく」形にするのか、どちらも必要であるが、どちらの方針を大事にするのか統一、検討する必要がある。

会 長： 里山という対象エリア、対象そのものと、それに関わる人をどうリメイクしていくのかが問題である。

そこに住んでいる人たちだけでできるのか。新しい人々を取り込み、地域の資源や文化や歴史を掘り起こし、一体的に開発していく場合、補助対象としての付帯設備が欲しいとき、どこまで市で援助ができるのかも検討していくことになると思うが、やはりキーパーソンをどう見出していくのかが非常に重要である。

審議委員： 都市計画分野も、昔は計画を立ててその中の枠組みでやっていたが、今は人口減少時代に転換し、地域の活動をどのようにして制度の中に引き上げて支援していくかという課題があり、里山にもそれが垣間見える。制度としてアンバランスな一方で、独自の取組を力強くやっているところが印象的であった。

前回審議会にもあった、もう少し広域で里山を捉え直すのかどうかというのは大事な視点である。里山保全条例施行後に春野町などが合併しているが、その時に高知市全体の里山の捉え方をどう整理したのか。

高知市全体の広域の里山を考えたとき、総合的な景観でいうと、里山保全条例を単独で動かすというよりは、むしろ景観条例・景観計画の方で大きな枠組みを作り、その中で里山をどう位置づけるかが重要である。開発抑制はおそらく景観条例・景観計画の方でできるので、住民たちが様々な取組をしたり、あるいはそれを支援するアドバイザーなどの形でやっていくのが里山保全条例の役割である。景観計画

や都市計画課との関係性を上手く見ていくとバランスの取れた制度設計になるのではないかと。高知市の景観計画の中に里山保全条例がどう位置づけられているのか。景観計画では、里山保全条例で守っている市街化区域の中の緑地などまで細かくはできていないので、広域としての里山と、そこではなかなか補えないポイントとしての里山保全をどうやっていくのか、景観と里山保全の二つで整理してはどうか。

景観というのは見た目ではなく、環境の総合的な指標になる。環境保全・環境管理をしっかりしていないと景観は整わないため、地域の活動の総体としての景観と捉え、景観分野との連携が必要である。

資料⑤を経過の全体として捉えたときに、里山保全条例がどういう役割を担っているのかを明確化すると、この条例がやることや審議会の役割が見えてくる。

里山の活動をする中で、行政や制度の枠組みをどのように活用しているのか。  
(審議委員へ質問)

審議委員： 当初任意団体でやっていたが、会員も増え、フィールドが大きくなると、活動資金が必要であるため、地域に連携協議会という組織を作り、組織の中に位置づけてやっている。資金面では、他にも県の環境共生課や、まちづくりファンドの補助金などいろいろな補助金を利用している。

会 長： ひとつの対象エリアについて、いろいろな活動を各行政の領域のサポートを受けながらやっていくことにより、構造的、組織的になっていける。

審議委員： 先日の里山現地確認の秦山・葛島山・ノツゴ山は、里山という言葉から感じていたものとは異なっていた。都市の中にあり、つながっている環境は街で、里山といえど、自然というよりは、景観、防災という特色が強い山であった。葛島山・ノツゴ山は、地域の方の思いが特に強かった。

本日報告のあった両委員の話は、自然の中で、自然を利用しながら人が暮らしていくというような、今まで抱いていた里山のイメージに近く、同じ生かすといっても、今まで指定されたところとは、ずいぶん特色が違うように感じた。こちらも素晴らしいモデルである。

久重地域の里山と経済という言葉があったが、担い手の考える経済活動とはどのようなものか。(審議委員へ質問)

審議委員： 里山を守っていくためには農業と切り離せない部分がある。米作が主体だが、採算が合わず、高齢化で諦めていく人が世代交代ごとに増えている。国の中山間地域等直接支払制度が多少は支えになっているが、作れば作るほど合わない。農地、水田を諦め他の作物に転換するか、国の政策が変わらないと中山間を守っていくのは難しい。先が見えず、悩んでいる。

会 長： 経済性を里山に持たすということも考えていかなければならない。特に高齢化してくると、農業なども主体的に行動できなくなるが、嶺北の方の話で、山菜を採取する小規模の生産者の商品に対して販売出荷体制を作り、商品に経済性を持たせていく活動がある。そういった小さなことをより大きく組織化していくような活

動も考えられるのではないか。

審議委員： 既存の整備，認定されているところも見直しが必要である。やりたい人が集まらなければ上からの指定はもう古い。防災も自分たちで在り方を決める時期であり，本当の意味で一人一人が考えることが根付かないとやっていけない。商売，産業も国策を待っている時代ではない。そういった中で，高知市民に考えてもらい，その手助けを高知市がやるという，景観計画からの話があったが，それより上で，市民づくり，行政と市民の形を決める条例からの話であろうと思う。高知市は高知市民とどう関わっていくのか。これまでどおり「高知市に任せてください，ちゃんとした未来を描きます。」とするか，「皆それぞれ考えてもらうことがあります。」とするか，行政が明確なビジョンを描ける時代ではないため，抜本的に変わらなければ成り立たない。

それを踏まえ，どうするのかを考えたときに，所有者，整備をする人，整備された場を使う人，資金を出す人の四者がきっちり揃わなければ良い形にはならないと考える。制度にどう取り入れていくかでは，関係四者で目指す形を考えて提示してもらい，プランを認定していくということも考えられる。所有者にありたい姿を提示してもらい，賛同者とのマッチングをこちらがやるという手もある。

資金に困るのであれば，企業におけるCSRなどで，SDGsの達成に貢献していることを高知市が証明するような形で支援していくなど，メリットがあるから企業が資金を出すという仕組みや，企業の研修の場としての利用などもやっていけばいい。そこまでイメージした上で制度を作っていくこと，またどこまでやるのかということが大事である。

先程の久重地域の取組の中にも，お金につながる仕組みは現在もある。そういった部分で，アドバイザーのようなところとのつながりをやるのか，またどこまでやるのかという課題もある。

先程の委員の話にもあるが，適地適作で自生しているものが一番強く，生かし方がツールとして上手く普及していないだけで，他のところにも能力はあると思う。

地元の人のビジョンさえあれば，アドバイスをする。ただし，アドバイスをするところまで事務局がやるのかというのは課題であり，そういったところは，専門家もあまりいないのではないかと思う。

また，考えさせる場の教育に関して，教育のツールとして場を使うことでようやく森林環境教育といわれるだけで，もとにある教育のところがなければいけないと思った。

会 長： 抜本的に里山制度そのものを再検討していく必要があるという指摘をいただき，経済性等をもたせるために，主体的に関わっている人たちがどういう取組か，取組によっては十分可能性があるという話が聞けた。そういったことがやれる人材や組織が生まれれば，できるのではないかと感じる。これから実際に里山を再生していく過程で考えていかなければならない課題であろう。

審議委員： 様々な委員からの意見を聞き，事務局はこれから苦勞するのではないかと感じた。里山保全条例ができて20年近く経っている中で，ただの条例でもう役割が終わったとはさせたくないという形で，残す・生かすの両輪で考えていくという新しい考

え方を出し、再構築しようという事務局の決意に賛同している。

ただ一点、この条例ができたときと現状の大きな違いは、高知市が合併により中山間地域まで巻き込み、実状が大きく変化をしたことと、資料⑤にもあるが乱開発で規制をかけなければ大変なことになるという状況が大きく変わったことである。

そういった中で、どのように里山を保全していくのかという考え方は様々であり、それを行政が一手に引き受けてやっていけるかどうかは、非常に難しいことであると思う。

まず行政としてどういった部分を担っていくかの役割分担をし、里山を守っていく上でのキーパーソンである地域の方の役割分担、また企業や外部の方の役割分担を審議会でも議論していくのが有効である。はじまったばかりの中、方向性を今回で決めていくのか、次回の議論も踏まえて決めていくのかもあろうかと思うが、そういうところも見据えた上で、舵取りをしていただければと考える。